

## 令和3年度 第2回藤沢市図書館協議会 会議録

日時 2021年(令和3年)9月16日(木) 午後3時から午後4時20分まで  
場所 Zoomによるオンライン開催  
出席者 委員側 7名  
委員長 長谷川 豊祐  
委員 中田 孝信, 梶 陽子, 日下部 和美, 山田 勉, 富田 唯里,  
藤平 美香子  
図書館側 7名  
総合市民図書館 館長 市川 雅之  
主幹 小泉 謙二  
館長補佐 瀬戸 あかね  
館長補佐 安藤 弘和  
館長補佐 木村 佐智子  
担当 柴田 涼介  
担当 加藤 拓実

### NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融  
南市民図書館責任者 五十嵐 真美  
辻堂市民図書館責任者 小倉 由美子  
湘南大庭市民図書館責任者 大賀 慶子

1. 開会
2. 議題
  - (1) 議会について
  - (2) 辻堂市民図書室の移転について
  - (3) 南市民図書館再整備の進捗状況について
  - (4) 秋の読書週間及び図書館まつりについて
  - (5) その他

※会議開催に先立ち、図書館協議会委員の変更について紹介。

事務局職員、NPO法人責任者、事務局長は自己紹介。

長谷川委員長 委員の方全員出席ということで、委員会をこれから開催させていただきます。前回は書面開催だったのですが、今回も対面ではできないため、WEBで委員会の開催ということで図書館の方にご尽力いただきました。なおかつ、委員の方もそれぞれ皆さんの職場、自宅からつないでいただいで、こういう形で開催できました。大変喜ばしいことだと思います。それでは委員

会を開催させていただきます。まず会議の成立要件について事務局のほうからお願いいたします。

事務局  
(木村補佐)

事務局から会議の成立のご報告をさせていただきます。本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定をされております。本日は7名の方全員にご参加いただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告をさせていただきます。なお傍聴者はありません。続きまして資料の確認をさせていただきます。事前にメールでお送りいたしました「第2回図書館協議会次第」を含めました資料1から資料3と、別途郵送で参考資料をお送りさせていただきました。参考資料につきましては、辻堂市民センターのパンフレット、令和3年度図書館概要、図書館だより195号、こちらの3点をお送りさせていただきました。お手元にご準備くださいますようお願いいたします。では、長谷川委員長よろしくお願いいたします。

長谷川委員長

それでは資料を確認しましたところで、今日の次第のほうをご覧になって、それに従って議事を進めていきたいと思えます。まず、議題の1で「市議会について」事務局から報告をお願いいたします。

事務局  
(市川館長)

教育委員会の定例会についてご報告させていただきます。市議会についてですが、前回の図書館協議会が5月18日にありましたので、それ以降に開催された藤沢市議会で図書館絡みの内容についてご説明いたします。6月3日に藤沢都心部再生公共施設再整備特別委員会がありました。ここでは第3次藤沢市公共施設再整備プランと藤沢市民会館等再整備事業の進捗状況の2つの報告がありました。南市民図書館の再整備もこの中に含まれていますが、いずれも図書館についての質疑はありませんでした。南市民図書館の再整備の進捗につきましては、また後ほど別の議題のところでお話をさせていただきます。次は、8月3日に行われました行政改革等特別委員会となります。ここでは、藤沢市行財政改革2020の総括が報告されました。図書館は生涯学習施設の外部支援活用の検討として、南市民図書館の窓口業務をNPO法人へ委託するという個別課題がありました。特にこの件につきまして、図書館についての質疑はございませんでしたが、南市民図書館につきましては令和2年度からNPO法人へ業務を委託し、現在南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館の3市民図書館につきましてはNPO法人へ窓口業務を委託しておりま

す。続きまして、教育委員会の定例会についてのお話をさせていただきます。6月定例会では、藤沢市図書館に関する規則の一部改訂の議案を提出しています。これは、辻堂市民センター再整備事業に伴いまして、辻堂市民図書室が移転したために住所の変更をしたものになります。次に、7月定例会につきましては藤沢市図書館協議会委員の任命についての議案を提出しております。これは藤沢市公民館運営審議会委員の任期満了に伴いまして、同審議会から推薦を受けている藤沢市図書館協議会委員が退任したため、新たな委員を任命する必要があったということから、この議案を提出いたしました。教育委員会定例会の報告については以上になります。議案1については以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、委員のみなさま何か補足説明願いたいところやご意見ありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。またまとめて何かありましたらお願いいたします。次は議題の2番目で「辻堂市民図書室の移転について」資料の1に従って説明願います。

事務局  
(木村補佐)

＝会議資料に基づき説明＝

長谷川委員長

委員の皆様から何かご質問ありますでしょうか。中田委員どうぞ。

中田委員

中田です。職員の皆様には12,803冊のたくさんの本の移動ご苦労様でした。そのかいあって、かなりの利用者の増になっているので、すごく喜ばしいことだと思います。直接、辻堂市民図書室の問題ではないのですが、藤沢市の図書館は4つの図書館と11の市民図書室できめ細かなサービスをされていて動くことは皆さん知っていると思いますが、この他に10の図書室があると思いますけども、それも施設の老朽化等によって少しずつリニューアルしていく予定というのはあるのでしょうか。

事務局  
(木村補佐)

市民図書室につきましては、併設の市民センター公民館の施設の老朽化に合わせまして、移転時改築ということになっております。今現在決定しておりますのが、村岡公民館の再整備でございます。その他につきましては、長期計画にはのっていませんが、現在のところは村岡公民館につきまして、移転と再整備が決まっている状況です。

長谷川委員長 整備が終わったところは、他にどこでしたか。整備が終わったところは善行とあとはどこでしょうか。

事務局  
(木村補佐) はい、善行と藤沢とこのたびの辻堂でございます。

長谷川委員長 善行、藤沢、辻堂の順なのですね。

事務局  
(木村補佐) 順番といたしましては藤沢、善行、辻堂になります。

長谷川委員長 はい、ありがとうございます。複合化するということになっていて、利用者数が増えて面積も増えたということですが、これはなぜですか。

事務局  
(木村補佐) いずれの再整備後の図書室につきましては面積数は増えております。

長谷川委員長 それは図書館に対する理解や図書館の有効性が徹底しているということですかね。

事務局  
(木村補佐) そうですね。必ず再整備の検討委員会の時に図書室の職員も委員として加わっておりますので、図書室の意見を反映するようにいたしております。

長谷川委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。そうしましたら次の議題に移りたいと思います。「南市民図書館再整備の進捗状況について」事務局から説明お願いいたします。

事務局  
(市川館長) それでは続きまして、南市民図書館の再整備事業についてお話をさせていただきます。南市民図書館再整備事業の進捗状況については、第3次藤沢公共施設再整備プランの藤沢市民会館等再整備事業の中で検討をされております。ご存知の通り、現在南市民図書館につきましては、ODAKYU 湘南 GATE 6階に暫定移設をしております。まず、藤沢市公共施設再整備プランで示されている藤沢市民会館等再整備プランの今後のスケジュールになりますけども、令和3年度につきましては基本構想を策定し、そして、令和4年度に基本計画を策定、令和5年度から令和9年度の間の実施設設計、建築工事、解体工事を行う予定でおります。そして令和10年度から供用開始というような計画になっています。複合化の想定機能といたしましては、市民会館、市民ギャラリー、南市民図書館、常設展

示室、青少年会館、市民活動推進センター、生涯学習室、文書館が同じ建物の中に入る予定でいます。現在、再整備に向けてまして庁内では庁内検討プロジェクトで様々な課題解決に向けて検討が行われています。また、基本構想策定のために市民、有識者等からなる藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会において、基本事項の整理、基本理念の作成、公共施設複合化の検討、また再整備基本方針の策定などについて現在話し合われているところでもあります。また更に、基本構想に様々な市民の声が反映されるよう市民ワークショップなども開催しております。なお今後、基本計画策定に向けては、図書館協議会の委員の皆様からも意見を聞く機会を設けていきたいと考えていますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。以上となりますが、実は市民ワークショップに長谷川委員長が参加をされていていらっしゃいますので、内容や感想等についてお話をいただきたいと思っております。長谷川委員長どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。再整備計画のスケジュール、それとそれに入る複合化される施設についてご説明がありました。それに関連してですが、ワークショップが今年度行われ前々年度にもこのワークショップは行われていますが、その継続ということで、私は委員長というよりも一市民として参加した感想が3点ほどあります。文化施設が複合化されるので、ワークショップに出ている皆さんの文化とは何なのかというところの定義や、それぞれが持っている文化に対するイメージがずいぶん違う。図書館のことに興味がある私は、本であったり、生涯学習であったりするわけですが、芸術とか演劇などで活動をされている方は、大きなホールが欲しいといったことにもなってきます。また、文化ということについてのそもそもの理論が少ないという風に感じました。次に、文化に関する理解が千差万別であるように、図書館に関する理解も違っているということと、もう一つは協議会に出ている方たちの図書館に対する理解というのは、共通の理解が相当あるはずですけども、こういった市民全般、文化のことについて興味ある方たちから見ると、図書館が違った様相を呈してくるということがわかります。一番端的なものが、図書館は本を置くから場所をとる、貸し出しをしていると、今は電子図書が出ているので、それにすれば書庫もいらなくなるし、みんなが読めるのでそれがいいという風な理論が一番大きいですね。ただ、皆さん図書館を貸出とかで使われていて、お子さんがいらっしゃる方は児童書を見るということで図書館を使われている方は非常に多い。ただ、図書館に関する理解が率直

に言うとは浅い感じがします。というのも、ワークショップのなかで、文化の捉え方が違い、なおかつ図書館についての理解もはっきり言えば浅い。その中で図書館についてこういう図書館がいいという風なことが具体的に出されてくると思いますが、そのような中で私は疑問を呈さざる得ないところがあります。もう一つは、梶（かこい）先生のほうからもありましたが、GIGA スクール構想というもののなかで、図書館がどう絡んでいくのか。市民の中での文化と図書館の理解はいろいろであると。なおかつ、私は個人的に見ていけば図書館というものは情報を扱うものなので、GIGA スクール構想ともっと密接に結びついたほうがいい。もっと端的に言えば、図書館は文化と情報を扱う市の中心であるべきだということが私の個人的な考えになります。今回、こういった南市民図書館の再整備の中において、文化について考え、図書館というものについても考え、図書館が情報や GIGA スクール構想に実は絡んでいけるのだということが、どれくらいワークショップの皆様を理解していただけるのか、この後2回目、3回目とありますので、その中でかみ砕いて説明していったら、どういう反応が出てくるのか皆さんにお伝えしていきたいと思えます。また館長のほうからありましたように、次年度基本計画について委員のほうの意見も出されるため、そのようなことを考えながら、ご自身の考え、それと自分の職場で付き合う方たちの意見に耳を澄ませながら、この協議会の方にもってきていただければと思えます。また継続して報告していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

長谷川委員長 何か館長のお話、それと私のワークショップのお話についてご意見ありましたらお願いいたします。山田委員お願いします。

山田委員 貴重なお話ありがとうございます。実は私、昨日南市民図書館に行ってきた、人が集まっている様子とか状況を見ながら、いろんな思いをもちつつ様子を見ていたのですが、一番南市民図書館は都心に近いというシチュエーションと、図書館ならではの情報の拠点になりうる力を持っているという側面がうまく生きてくるといいなと感じました。もう一つは色々な方が使う場所である公的機関なので、使いやすさというハードルができるだけそろってくるような環境になればいいなとお話を伺いながら感じました。

長谷川委員長 他の方はいかがでしょうか。梶委員や藤平（とうへい）委員はいかがですか。梶委員そろそろ退席ということなので、一言何

かお願いします。

梶委員

はい、職員会議で端末の持ち帰りが月曜日に決まりました。だけれども今度は子どもたちが端末を持ち帰った時に、家庭でどういった使い方するかについての続きが5分後の職員会議であります。藤沢市の小学校において、ICTを活用した学習が日本は世界と比べても遅れをとっているのですが、その中でも神奈川県は遅れを取っていて、その中でも藤沢の小学校は遅いのかなと感じます。自分としてはICTを活用した学習を保証していかなければいけないと思っていますし、私の夢で、子どもたちが端末を開いたら藤沢の図書館とつながっているスペースがあって、子どもたちが図書館にいつでも入りやすい、藤沢市の図書館がいつでもこの学習用の端末の中にあるんだなというような、そういう風に感じられるようになったらいいなと思っています。本日はここまでとさせていただきます。申し訳ありません、委員の皆様、第三回でどうぞよろしくお願ひいたします。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。またよろしくお願ひいたします。藤平委員はいいですか。お願いします。

藤平委員

南市民図書館が今はODAKYU 湘南 GATEの上にあると思いますが、移るということで中心地から離れてしまうこととなります。今すごくたくさんの人たちがいらしゃっていると思うので、そういう方がちょっと不便になってしまっても新しい図書館についてきてくださるような魅力的な図書館にできるように、令和4年度の計画などで皆さんの意見を集めていけたらいいなと思いました。一般の人は先ほど言われたように、理解も浅いし、興味関心も薄いし、図書館を愛する度がそんなに高くないと思うので、そういう方が新しくなったけれども場所が離れたというときに、どういう風についてきてくれるかなということが個人的には気になっています。

長谷川委員

ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。富田委員お願いします。

富田委員

私も藤平委員のお話を聞いて、藤沢の方に住んでいる知り合いに聞くと、ODAKYU 湘南 GATE に図書館がある、そこは「すごく使い勝手がいい」、「ずっとここがいい」といった意見は耳にします。駅から離れてしまったときにどういう風についてきてくれるかなという、藤平委員がおっしゃったことはまさに私も同じことを思っていたので、それをお伝えしてお

きたいと思ひ挙手させていただきました。

長谷川委員長 ありがとうございます。それでは日下部委員お願いします。

日下部委員 ODAKYU 湘南 GATE にある南市民図書館がどこに移るのか、いろいろ見ましたがどこに移るか書いてなかったような気がします。移転というお話を伺って、あんな便利なところにあるものがどこに移転されるのか教えていただけますでしょうか。

事務局  
(市川館長) それでは、日下部委員のご質問でどこに戻るのかということなのですが、これは旧南市民図書館があった、場所で言うと市民会館と秩父宮スポーツセンターのところに旧南市民図書館がありましたので、あの一帯を市民会館、旧南市民図書館を取り壊しまして、あそこに新たな複合施設を作るという計画になっております。その他の委員の方から、せっかく駅前に来て便利になったのにとというようなことについても少しお話をさせていただきます。確かに、今のところは商業施設に入っております、駅近で電車から降りたら5分で着いてしまうようなところで、大変便利な図書館になっております。そのおかげで大勢の方が利用されておまして、今まで図書館に来たことがなかったような方たちも大勢図書館の存在を知っていただくような機会になって、本当によかったなと思っております。ただ、あくまでもこれは暫定ということなので、今の計画で言うと駅からだいたい10分程度歩いたところの場所に移る予定でおります。ただ、ここは市民会館であったり、青少年会館など、いろいろな複合施設になります。そのような中で、今まで単体で図書館としてあったものから、また別の利用をされる方たちが集まってくることで、文化芸術の拠点として新たな人と人の結びつきができてくると思います。そのようなことも踏まえて、現在2年目になってはいますが、**ODAKYU 湘南 GATE** の暫定の図書館での様々な経験を踏まえまして、そのなかで得たものをフィードバックし、新しい南市民図書館を作っていきたいと考えております。その際には委員のみなさまのお知恵も拝借していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

長谷川委員長 日下部委員、これを受けてお願いします。

日下部委員 市民会館が新しくなるという情報は聞いていたのですが、そこに全部出来上がるという感覚がなかったもので、図書館や体育館、それからギャラリーとか推進センター、ワークショップなど全部そういったものを一括して作ろうということ

の一環ですね。そうであれば今のところがとても便利であるということ踏まえ、どういう風にしていったら一番いいのかということ改めて考えていく方向になっていったらいいなと思います。大勢の方たちが利用できるということが一番大切なことですので、いい考えが浮かんで、みんなが協力してできることがあったらいいなと思います。ありがとうございました。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。本当にわからないことはここで聞いていただくといいと思いますので、ぜひ何かありましたら、じゃんじゃん出してください。ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう、それでは進みたいと思います。次の議題の4「秋の読書週間及び図書館まつりについて」資料2から説明お願いいたします。

事務局  
(安藤補佐)

＝会議資料に基づき説明＝

長谷川委員長

ありがとうございました。これに関連してご意見ご質問ありますでしょうか。そうしましたら次は議題の5で「各館の事業報告について」資料に従ってご説明お願いいたします。

事務局  
(小泉主幹)

議題の5各館の事業報告についてですが、今回資料の3でつけさせていただいている5月から7月展示行事一覧につきましてという形になります。今回はコロナ禍の実施ということもありまして、いろいろな制約の中での実施となっております。本来であれば1つずつご説明差し上げるのですが、今回は時間の関係もございますのでご覧いただきまして報告という形に変えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。委員さんの方から何かありましたら次回でもよろしいのでお話しいただき、あとは辻堂館、南館、大庭館のほうから一言ずつコメントがありましたらいただきたいと思います。4館代表の方、一言ずつお願いいたします。

事務局  
(小倉責任者)

小倉です。辻堂館では、コロナ禍になってからはおはなし会が何もできなくなりましたので、児童書を2、3冊集めてそれを新聞紙で包んで見えないようにし、「玉手箱」と称しまして子どもの部屋にいくつか飾りました。それを図書館に来たお

子さんたちに「題名が分からないけれども面白い本が入っているよ」という形で貸出を始めました。去年からはじめまして、今はずいぶん貸出が増えております。お母さんたちのほうも、「今日は玉手箱借りないでいいの」というくらい人気になっております。お母さんたちの評価としましては、自分で探すときは大変な時があると、子どもも同じものを借りる傾向があるので、読み聞かせをするときに本を選ぶときとても参考にしていただいております。コロナ禍になり、長い間図書館で開催するのは少し難しいので、簡単に本を紹介するようなことを考えまして、色々な事ができるようにとやっております。

事務局  
(大賀責任者)

湘南大庭市民図書館責任者の大賀です。大庭館は2000年4月29日に開館しましたので、本来ならば2020年4月29日が開館20周年ということで様々な企画をしておりました。ただ、昨年そのようなときに緊急事態宣言で閉館休館という形になりましたので、今回1年遅れでいろいろな行事開催しました。一番力を入れたのが行事のところで、「湘南市民図書館20+1周年記念行事 皆さんからのメッセージ」という形で、市民及び利用者の皆さんからメッセージをいただいて、それをメッセージボード一面に貼り、皆さんに紹介するというのをやりました。それ以外にも、本のお楽しみ袋や図書館でクイズといった試みを実施しました。また、他の館とは違って大庭館は講演会等をするスペースが定員30名の会議室という狭いところしかございません。現在使えるのが定員15名になっており、昨年度については一切集会行事を行いませんでした。それに代わって、大庭館の特徴である展示のスペースが他館より広いという特徴を活かしまして、エントランス、あといろいろな展示場所での展示、各書架の空いたスペースでミニ展示をするなど、コロナ禍では展示に大変力を入れてきました。

事務局  
(五十嵐責任者)

南市民図書館の五十嵐です。辻堂館、大庭館と同様に去年は人を集めて何かをやるとか、ボランティアさんと一緒に何かをしましょうといったことは全くできませんでした。少しずつ対策を取りながら何か進めていけるものがあるのではないかとということで、今年になってから始めた映画会も少しずつ始められるようになってきましたし、南館には市民ギャラリーがありますので、市民ギャラリーが展示を行ったときに、南館も一緒にコラボレーションをしました。例えばこの前、かこさとしさんの展覧会をしたときには南館も一緒に展示会を行

いました。コロナ禍で人がなかなか来ないと言いつつも、南館はとっっても来館者の方が多くて、南館の特徴を活かして何か新しいことをやっていくとか、市民ギャラリーとこれからもコラボをやっていくなど、これから考えていきたいと思っております。

事務局  
(安藤補佐)

総合市民図書館の事業などの現状の報告をさせていただきます。先ほどもお話がありましたようにコロナ禍において、おはなし会など一部事業については中止をしている状況でございます。ただ、講演会などについては今度の読書週間に合わせて、会場で集まってもらう枠とオンラインでの枠といった両方の良いところをミックスした形で実施する企画をしております。すでに少し前には辻堂ゆめ先生をお招きしたオンラインでの講演会も実施しておりますので、今後はコロナの影響があってもできるだけ事業が続けられるような形を模索しておりますので、また皆様のほうにもそういったイベントにご参加いただいて、ご意見いただければと思います。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。一言ずついただきました、ありがとうございます。そうしましたら事務局で準備していた議題は消化しましたが、これ以外事務局、委員のほうから何か話題等ありましたらご提供いただけますでしょうか。

事務局  
(小泉主幹)

それでは、いまお手元に届いていらっしゃる資料の藤沢市図書館概要についてお話させていただきます。内容につきましては、こちらは毎年発行しております、令和3年度の運営の目標であったり、図書館の歩み、令和3年度の図書館費の予算であったり、図書館の利用実績、統計的な資料という形になっております。こちらのほうはホームページでも見ていただくことができますので、よろしく願いいたします。統計のお話が出ましたので、今の図書館の現状、来館者数及び貸出件数をお話しさせていただきます。最近の状況ですが、図書館の来館者数が神奈川県に緊急事態宣言が出ている8月で見させていただくと、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度と比較しますと、来館者数は各館7割から8割程度という形になっております。また貸出件数に関しましては、同じく令和元年度の8月と今年の8月を比較した場合、総合館に至っては、ほぼ同じくらいの件数の形になっております。ここから判断するに、外出自粛要請がでていいる中で、自宅で過ごすため、またなるべく外出しないようにするため、一度に大量の本を借りている傾向が見られます。また各市民センターにあります

1 1 市民図書室でもネット予約の本の受け取りができるのですが、こちらの件数が同じ8月で見ますと新型コロナウイルス感染拡大前と比較しまして、令和2年度令和3年度の貸出件数が増加しております。これも図書館へは行かずに、ご自宅近くの市民センターにある図書室のほうで受け取る傾向が見受けられます。こちらのほうが図書館概要となります。続きまして図書館だよりも簡単にご説明させていただきます。こちらはA3の見開きの刊行物になります。195号を今回お送りさせていただきます。こちらは年2、3回告知やイベントに合わせて発行となっております。今回の内容としましては辻堂市民図書室のオープンと辻堂ゆめさんの講演会の内容となっております。こちらのほうも各市民図書館図書室に配布、あとインターネットでも過去のバックナンバーも含めてご覧いただけますのでよろしくお願いたします。

長谷川委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。中田さんどうぞ。

中田委員

送付していただいたこの2つの資料から質問が1つと感想が1つあります。まず質問のほうなのですが、図書館だより195号の方でお知らせについて、総合市民図書館の調査研究室の利用方法が変わりましたというところがあります。これは困ったほうの図書館あるあるでして、紛失だとか切り取りだとかマーキングだとかあるいは水濡れだとかそういったことが多発しているからこういう措置を取られたのかなというのが質問です。それともう1つが図書館概要のほうの18ページに主な指標というのがありますけれども、これはたくさんまとめていただいた統計のまとめだと思のですが、このまとめの資料を一般の人が見たときに、あるいは市役所のほうで配布をしたときに、この数字がどういう意味をもっているのか、これだけではわかりにくいのかなと思います。例えば、藤沢市で言えば43万人の人口があるので、同規模自治体、日本の図書館で見ると40万人から45万人の自治体は全国で12ありますが、その自治体の平均値を出してそれと比較するような形にすると、よりその数字が具体的にとらえられるのかなと思っております。もしよろしかったらお答えいただければと思います。

長谷川委員長

はい、2点いただきましたけれども、安藤さんお願いたします。

事務局  
(安藤補佐)

今いただきましたご質問についてお答えさせていただきます。調査研究室の利用方法を変更した理由ですけれども、ご指摘のとおり主な理由といたしましては件数が特別多いわけではないのですが、やはり貴重な資料が紛失してしまったり、書き込み、切り取りの被害が全くないわけではございません。資料費の予算の問題もありまして、そのような被害にあった本を新しく購入することが難しいことや、そもそも絶版などで購入できないものもありますので、そのようなところでより一層厳しく本のほうを守るという観点で、利用者の皆様にはご負担をおかけする方法になるのですが、このような利用方法の変更は踏み切ったというような事情でございます。また、ご意見いただきましたとおり、数字の見せ方については我々のほうでもより皆様方に分かりやすく藤沢市の現状をわかりやすくお伝えできるような方法は必要だと考えておりますので、できるところから見直ししていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

長谷川委員長

ありがとうございます。中田委員どうぞ。

中田委員

ありがとうございます。鎌倉市の図書館でも困ったことはいっぱいあって、特に今ですと雨の時に本をちょっと濡らすなどがあります。本をちょっと濡らしても平気だろうと考えている人が多いようで、雨の日に車で乗り付けて、雨が降っているなか図書館の資料を傘にして入ってきたりします。濡れているときはいいのですけれども、それが乾いたときグニャグニャになることをあまり想像できないのかもしれないと思います。そういう意味でも少し厳しめにしたほうがいいのかなと思います。あと、主な指標について鎌倉市の場合も、鎌倉市は市民1人あたり150円くらいなのが、鎌倉市の場合では人口15万から20万人の自治体の中から上位10パーセントの平均値をだして1人当たり計算します。そうすると450円であり、鎌倉は150円で同じ自治体でも3分の1しかないことがよくわかります。これは、市民にはPRできますが、役所にはPRがきかないみたいですね。困ったところだと感じています。

長谷川委員長

ありがとうございます。他は委員の皆様よろしいでしょうか。藤平さんどうぞ。

藤平委員

ありがとうございます。私も感想が2つあって、1つは図書館だよりをじっくり読ませていただいたところ、館長コラムのところでも1カ月に読んだ本の冊数が0冊と答えた人の割合が

16から17歳が34.8パーセントと結構多くてとてもびっくりしました。しかし、中学2年生は7.9パーセントでそれって本当に2年ぐらいしか変わらないのにどうしてこうなってしまうのかなということが個人的には不思議だったことと、これは全国平均と比べると多いのか少ないのかが気になったということが一つの感想です。あともう1つが図書館概要の45ページに貸出ベストファイブというのがあるのですけれども、その児童書のベストファイブが私の娘が読んでいた本がベストファイブに入っていました。図書館というのは新しい本だけでなく古い本もたくさん借りられて、特に子どもの本というものは古びないでいつも同じように楽しいということもあり、それが図書館のいいところであると思いました。その感想2つです。ありがとうございました。

長谷川委員長            ありがとうございます。安藤さん何かありますでしょうか。

事務局                    館長から説明いたします。  
(安藤補佐)

事務局                    まず館長コラムの数字についてです。これは今年の4月から  
(市川館長)                スタートした第4次藤沢市子供読書活動推進計画を作るにあ  
たって、市内の小学生、中学生または高校生宛に送ったアン  
ケートの数値になっております。この数字は全国的にもこれ  
に近いような数字がでていていると思います。年齢が上がれば上  
がるほど本離れが進みます。これとは逆に、他のアンケートでは  
電子機器の利用によっていろんな情報を入手している人の割  
合は、逆に年齢が上がれば上がるほど増えていくことになり  
ます。そのようなことから、高校生、中学生でも高学年にな  
ると様々な情報についてはネットから情報を入手することが  
わかってきます。ですからやはり子どもの小さいうちから  
いろいろな本にふれていくような、そのようなことが本当に  
図書館としても必要かなと感じております。そのような活動  
をこれからも継続してやっていきたいと思っております。それ  
と児童書のベストファイブについてですけど、やはり児童担当  
としても新しい本優れた本を紹介するのももちろんなのですが、  
ずっと昔から読み継がれてきている本当に良い本を紹介して  
いくことにもすごく力を入れていますので、そのような結果  
からこのような数字が出ているのかと感じています。

長谷川委員長            はい、ありがとうございます。他の委員の方はよろしいでし  
ょうか。富田委員どうぞ。

富田委員

概要の34ページにおはなし会の実施状況についてですけれども、今日のお話の中にもありましたが、中止が続いているということで、うちの子供たちや近くの子供たちもずっと楽しみにしていたのが中止になり、そのようなことがあったということ自体を忘れかけているぐらい全然開催されていないということで、やはりこのコロナの状況でなかなか難しいとは思いますが、逆にどのような状況になったら再開し始めるのかなといった基準や目安があれば伺いたいと思います。

事務局  
(市川館長)

基準なのですけれども、図書館だけというよりも藤沢市として緊急事態宣言という状況下で、生涯学習の分野であったり、観光の分野であったり、健康の分野などでどうしていこうかといったある程度の指針は示されます。それは国や県などが示した方向性の中から、コロナ対応の部署を中心として、どういう対応をしていこうかの話し合いの中からこういう結果が出てきています。おはなし会につきましては、このような市としての方向性を踏まえるなかで、やはり密になるような状況がある図書館・図書室においては、総合館も含めおはなし会については中止をさせていただいています。ただ少し前までは、そのような中であっても総合館については、ある程度広さが確保できていました。おはなし会の人数を制限する中で3密にならないような環境を確保できるのであればやっというということで、総合館ではおはなし会を開催していました。ただ図書室においては図書室自体がかなり狭いなど、それぞれの図書室によって状況が違います。その部分についてはそれぞれの図書室やセンター公民館の考え方の中からどうするかを判断し、中止などの形をとらせていただきました。少なくとも緊急事態宣言がでていいる中では、おはなし会等の事業の開催は難しいと考えております。これがまた緊急事態宣言が解除されれば、それぞれの図書室や図書館の状況にもよりますが、できるだけ事業は開催するような方向でやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。読み聞かせをそこに集まってやるというのは従来やられていて、こういう状況になったのでWEBを通じてやれないかと考えた方もいます。しかしこれは著作権法上公衆送信権にあたるので児童書の出版社のほうからそれは困るという風な個別対応がなされているようです。逆に言えばそれぐらい要求が強いということになります。

他はよろしいでしょうか。では、これで事務局にお返ししたいと思えますけれども、このような形で WEB でできるところは WEB でやるといった風にやっただけでいいと思えます。あと1つ感想なのですが、藤沢の ODAKYU 湘南 GATE のほうに図書館ができたということで駅から近くなりました。それと市民センターが新しくなると利用者が増えるということはこれはもう如実にあらわれてくるものなのであって、これはどちらかというとな本の力とか図書館の力ということではなく、人間は安易に流れるというか近いところならば行くけれども5分歩くなれば行かない、でも5分歩いてもいけるぐらい本の魅力に気づくという風なことを、何とかだしていけるのが一番いいのだらうなと思えます。しかし、最初に申し上げたワークショップで出てくるところというのは、やはり遠いところには皆さん行かないのだということがあり、そんなところがつらいところです。ODAKYU 湘南 GATE にでてくれたおかげで1回利便性に気が付いてしまうと、利便性に劣るものに関してはマイナス要因として働いてしまうということが非常に大きいと思えます。委員の皆様がおっしゃっているように、遠くに来てその魅力が分かるようにするとともに、私は遠くにいったかえって悪い印象を持たなければいいなと思っています。もう一步踏み込んでいけば、今後あそこは廃止されて遠くなるのだということは明白にどこかで言ったほうがいいと思えます。このようなざっくばらんな意見交換はこの協議会の中でしていければいいと思えますし、図書館協議会をとおして事務局とつながりができますので、委員会の時に質問というのも結構ですけれども、随時メールで事務局の方にいろいろお聞きすることも可能だと思います。そのあたり委員のほうからメールが来た際にはお答えいただけるようお願いいたします。そういうことで委員会はこれで終了とし事務局のほうへお返しします。木村さんお願いします。

事務局  
(木村補佐)

はい、ありがとうございます。今委員の皆様からいただいた貴重なご意見ですとか感想、またこれからでてくるであろう貴重な感想がありましたら事務局のほうにメールでもお電話でも結構ですのでお寄せいただきたいと思います。またいただいたご意見をもとに今後の図書館の在り方を総合市民図書館でも考えていきたいと思えますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。